

平成26年7月2日

各 位

会 社 名 アジアグロースキャピタル株式会社

代表者名 代表取締役社長 小川 浩平

(コード番号 6993 東証第2部)

問合せ先 総務部長 岩瀬 茂雄

(TEL. 03-3448-7300)

株式会社ディーワンダーランド株券に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

アジアグロースキャピタル株式会社(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、平成26年5月15日開催の取締役会において、株式会社ディーワンダーランド(以下「対象者」といいます。)の普通株式を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成26年5月16日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成26年7月1日をもって終了いたしましたので、以下のとおり、本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

- 1. 買付け等の概要
- (1) 公開買付者の名称及び所在地

名 称 アジアグロースキャピタル株式会社 所在地 東京都港区高輪二丁目 15 番 8 号

- (2) 対象者の名称 株式会社ディーワンダーランド
- (3) 買付け等に係る株券等の種類 普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
20,723,133 (株)	- (株)	- (株)

- (注1) 買付予定数は、対象者の第31期有価証券報告書(平成25年12月26日提出)に記載された平成25年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(36,223,850株)から同報告書に記載された平成25年9月30日現在において対象者が保有する自己株式数(717株)及び公開買付者が直接又は間接的に保有している対象者株式数(15,500,000株)を控除した株式数としております。
- (注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注3) 本公開買付けにおいては単元未満株式も買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による対象者に対する単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己株式を取得することがあります。

(5) 買付け等の期間

- ① 届出当初の買付け等の期間平成26年5月16日(金曜日)から平成26年7月1日(火曜日)まで(33営業日)
- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格 普通株式1株につき、100円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付者は、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)(以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、平成26年7月2日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に対して公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数	
株券	10, 411, 883 (株)	10, 411, 883(株)	
新 株 予 約 権 証 券	-	_	
新株予約権付社債券	-	_	
株券等信託受益証券	_	_	
株 券 等 預 託 証 券	_	_	
合 計	10, 411, 883	10, 411, 883	
(潜在株券等の数の合計)	(-)	(-)	

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

(1) 3(1) (101) 100(101) 0 (1) (1) (1)			
買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	15,000 個	(買付け等前における株券等所有割合 4.14%)	
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	140,000 個	(買付け等前における株券等所有割合 38.65%)	
買付け等後における公開買付者の所 有株券等に係る議決権の数	119, 118 個	(買付け等後における株券等所有割合 32.88%)	
買付け等後における特別関係者の所 有株券等に係る議決権の数	140,000 個	(買付け等後における株券等所有割合 38.65%)	
対象者の総株主等の議決権の数	362, 228 個		

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特

別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が保有する株券等(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において、府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者が保有する株式は除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

- (注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成26年6月16日に提出した第32期半期報告書に記載された平成26年3月31日現在の総株主等の議決権の数です。 但し、単元未満株式(但し、対象者の保有する単元未満の自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記半期報告書に記載された平成26年3月31日現在の発行済株式総数(36,223,850株)から対象者が保有する自己株式数(717株)を控除した株式数(36,223,133株)に係る議決権の数(362,231個)を分母として計算しています。
- (注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。
- (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。
- (6)決済の方法
 - ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町3番11号
 - ② 決済の開始日平成 26 年 7 月 18 日 (金曜日)
 - ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、応募の受付けを行った公開買付代理人の応募株主口座へお支払いします。なお、決済の開始は、本公開買付けにより買付けられた株券等に係る株主名簿の名義書換の完了を条件とします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、当社が平成26年5月15日付で公表した「株式会社ディーワンダーランド株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載いたしましたとおり、当社と対象者間の資本・業務面を含む提携関係をさらに強化し、アジアグロースキャピタルグループとしてのシナジー効果を最大限発揮し連結利益の最大化を図る所存です。なお、平成26年2月21日に公表した当社のライツ・オファリングによって調達した資金のうち、本公開買付けの決済に充当されない約10億円の余剰資金の資金使途については、検討の上、追ってお知らせいたします。

業績の見通しにつきましては、本日付け開示の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

アジアグロースキャピタル株式会社 株式会社東京証券取引所 東京都港区高輪二丁目 15 番 8 号 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以上